

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和元年11月20日
開会時刻	午前11時28分
閉会時刻	午前11時46分
出席委員名	◎北村 勝 ○吉井詩子 鈴木豊司 岡田善行
	吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	中山 裕司 議長
欠席委員名	井村貴志
署名者	なし
担当書記	倉井伸也
協議案件	1 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事
	その他関係参与

伊勢市議会

協議の経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時28分

◎北村勝委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名であり、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてを御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

本日は御多用のところ、総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。本日御協議をお願いします案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてでございます。詳細につきましては、担当から説明させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について】

◎北村勝委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」につきまして御説明を申し上げます。

すみません。御説明の前に、資料に誤りがございましたので、加筆をお願いしたいと存じます。資料1の1裏面、6、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）」となっておりますが、正しくは第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生、「創生」が入ります。

創生総合戦略（案）でございますので、加筆をお願いしたいと存じます。申しわけございませんでした。

◎北村勝委員長

では、お願いします。

●辻情報戦略局参事

それでは、資料1、表面をごらんいただきたいと思います。1番の背景ですが、平成27年度に策定をいたしました「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これが今年度で終了いたしますことから、国の次期総合戦略の基本方針に沿って策定するものでございます。

国においては、人口維持のための長期ビジョン、こちらについては大きな変更をせず、また総合戦略については、四つの基本目標は維持しつつ必要な強化を行い、新たな視点に重点を置いて施策を推進するという枠組みが示され、同時に地方に対しては、人口ビジョン・総合戦略を国の長期ビジョン・総合戦略を踏まえて切れ目なく改定するということが求められたところでございます。

「2 基本方針」、こちらにつきましては、伊勢市人口ビジョンは現状分析と時点修正を行い、また「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第3次総合計画に掲げる内容を基本としつつ国の基本方針を勘案し、国の総合戦略に対応する4つの基本目標は維持しながら、関係人口の創出・拡大、女性・高齢者・障がい者・外国人等が共生するまちづくり、ソサエティ5.0の実現に向けた技術の活用など、新たな視点を重点的に取り入れる形で改定することとしております。

そして、計画期間、こちらは令和2年度から令和6年度までの5カ年として、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととしております。

「3 経過」に記載のとおり、8月以降、庁内会議及び外部有識者で構成するまち・ひと・しごと創生会議、こちらのほうで協議をしてまいりました。

裏面をごらんいただきたいと思います。恐れ入ります、この現行の第1期総合戦略の検証、4番の第1期の検証結果、それから人口ビジョン案及び第2期の総合戦略案、4番から6番の項目につきましては、恐れ入りますけれども、後ほど御説明申し上げたいと存じます。

「7 第2期総合戦略（案）へのパブリックコメントの実施」につきましては、議会で御協議いただいた後、記載のとおり11月25日から12月25日まで実施したいと存じます。

「8 今後のスケジュール」でございますが、創生会議及び議会で頂戴した御意見とパブリックコメントの結果を踏まえた修正案を第3回創生会議に諮り、3月定例会前の各常任委員協議会で御協議いただいた後、3月、年度内に完成する予定でございます。

それでは、前後いたしますが、「4 第1期の検証結果」及び「6 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」、この二つについては私から、「5 伊勢市人口ビジョン（案）」については杉原参事のほうから御説明を申し上げます。まず、第1期の検証結果について御説明申し上げますので、資料1-2「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証総括」をごらんいただきたいと思います。青字で記載、表示してありますの

が総務政策委員協議会関係分で、黒字は複数の協議会に関連する内容でございます。

まず、1ページをごらんください。これは、ここに記載の4つの基本目標に係る評価でございますが、数値目標の達成度合い、また具体的施策の達成状況から、A、B、Cの3段階評価を行ったもので、合計特殊出生率が低下した3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるは「あまり進まなかった」のC評価、それ以外は「ある程度進んだ」のB評価とし、全体的な総合評価は、右上に記載のとおりB評価としております。

具体的施策等の詳細内容につきましては2ページ以降に記載しておりますので、恐れ入りますが、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

続きまして、第2期総合戦略案につきまして御説明を申し上げます。資料1－4をごらんいただきたいと思っております。こちらの資料につきましても、総務政策委員協議会関係、青字で表示しております。また、現行の総合戦略からの変更箇所には黄色の網かけを施してございます。

まず、2ページをごらんください。まち・ひと・しごと創生会議での御意見から、(2)交付金の積極的な活用として、既存事業の見直しによる財源の捻出と交付金を積極的に活用しながら各施策に取り組むことを追記し、また、伊勢市としての人口減少の捉え方、伊勢の特色を出した計画にすべきとの意見を受けまして、(3)の基本的視点につきましては、人口ビジョンの第5章に掲げております人口減少克服に向けた3つの課題、こちらのほうを踏まえて、「結婚・出産・子育てを後押しするまち 伊勢」、「地元で働けるまち 伊勢」、「暮らしの魅力にあふれ続けるまち 伊勢」と、現行の総合戦略から見直しを行っております。

また、3ページの基本目標につきましては、目標値及び現状値を設定し直しております。4ページ以降に施策の基本的方向等を記載してございまして、総務政策委員協議会関係で新たに追加した項目を御説明させていただきたいと思っております。国の新たな視点とされるSDGsを原動力とした地方創生、こちらについては18ページのア、定住自立圏構想の推進の中で位置づけをし、また、ソサエティ5.0の実現に向けた技術の活用、こちらについては19ページ、こちらに記載のとおりそれぞれ新たな施策として追加をいたしております。また、検証結果等を踏まえて、当協議会関係の重要業績評価指標KPIについて6件見直しを行っております。

なお、現行の総合戦略の1、コンパクトなまちづくり、15ページのところからコンパクトなまちづくりがございしますが、こちらに現行の総合戦略で掲げております公共施設マネジメントの推進、これについては公共施設マネジメントの主たる目的が財政負担の軽減及び平準でありますことから、施設類型別計画の策定が当初目的になっておったわけなんですけれども、この策定に伴いまして今後は行革等で進行管理を行ってまいりたいと考えておりますので、この戦略のほうから削除させていただきました。

それぞれの施策の詳細については、恐れ入りますが資料を御高覧賜りますようお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

◎北村勝委員長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

続きまして、私から人口ビジョンについて御説明いたしますので、資料1－3をお願いいたします。これは、平成27年10月に策定した人口ビジョンについて、策定から4年を経過しての時点修正及び現状分析を行い、改訂するものでございます。

資料の3ページ、4ページに改訂の概要を記載しております。最初に、4ページの(6)の将来展望をごらんください。後ほど詳細は御説明いたしますが、策定から4年間における本市の人口の動向を見ますと、人口ビジョン策定時とほぼ同じ状況が続いていることから、目指すべき将来の方向及びその取り組みによる改善の仮定は変更することなく、引き続き、2060年の将来人口9万人を展望することとするものでございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻りをいただきまして、(1)の自然増減及び社会増減の現状をごらんください。自然増減につきましては、策定時と同様に、出生数がほぼ一貫して減少し、死亡者数の方が多くなる自然減になっており、自然減の数が年々増加しております。また、社会増減につきましても、年により減少幅に差があるものの、策定時と同様に、転出超過の社会減が続いております。

次に、(2)の市の産業の現状でございますが、総生産額、1人当たり所得、産業別人口と人の流れ、求人・求職状況につきましても、策定時と同様の傾向となっております。

次に、(3)の将来人口の推計の比較でございます。人口ビジョンを策定するに当たりましては、将来人口を推計する必要があることから、国勢調査結果をもとに国立社会保障・人口問題研究所、社人研が作成しております推計式を用いて2060年の将来人口を推計しております。平成22年国勢調査結果による平成25年基準推計によりますと、2060年の将来人口は6万6,000人でしたが、平成27年国勢調査結果による平成30年基準推計では8万4,000人となっております。この結果だけを見ますと、本市の人口減少の流れは鈍化していることとなりますが、推計式の設定が次の(4)に示す本市の現状とは異なる数値を用いていることによるものでございます。

具体的には、合計特殊出生率につきましては、仮定が1.44に変更されておりますが、現状は(4)に記載しておりますとおり1.34でございます。また、人口移動の仮定、これは社会増減に当たるものでございますが、転入超過傾向に変更されておりますが、現状は転出超過の社会減が続いております。

続きまして、4ページをお願いいたします。(5)の将来人口の推計と伊勢市の現状の比較につきましては、先ほど御説明したことを整理しております。

以上のことから、今回の改訂におきましても、将来人口の展望に当たりましては引き続き平成25年基準推計を使用することとしております。

なお、2章以降におきまして、時点修正や現状分析の追記をしておりますので、後ほど御高覧をいただきますようお願いいたします。

以上、人口ビジョンについて御説明いたしました。よろしくようお願いいたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まず、人口ビジョンについてお聞かせをいただきたいと思うんです。先ほど説明もいただきまして、4年が経過したので今回改定をするということなんですが、この4ページのところの2016年の伊勢市の人口、8万4,000人ということで推計をされております。人口減少が鈍化しているというような記載があるんですが、この改定後のビジョンと4年前のビジョン、比較してみますとこの平成30年の数値しかないんですが、総人口で2,937人の減です。年少人口でも193人、生産年齢人口におきましては3,626人の減というようなことになっておりますし、一方、老年人口におきましては2,321人の増ということで、人口減少、あるいは少子高齢化の現象というものが顕著になってきておりまして、何か数字的に見ると、これ鈍化やなくて、一段と厳しいというふうなことが言えるのではないかなというふうに思っております。

さらに、人口の自然増減、社会増減におきまして、減少の数そのものが拡大しつつありまして、いせ出会い支援センターを立ち上げていただいて、出会いなり結婚支援を行っていただいておりますが、未婚率も上昇し、出生率も低下をしていると、そんな状況でございます。

その鈍化の部分と若干矛盾も出てこようかと思うんですけれども、この深刻な状況を迎えていると思うんですが、この状況を当局はどのように捉えておられるのか。また、この厳しい状況をまち・ひと・しごと創生総合戦略にどのように反映をしているのか、その点をお示しを願いたいと思います。

◎北村勝委員長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

先ほどの、その鈍化しているということでございますが、資料の11ページに将来人口の推計結果ということで、前回の平成25年基準推計と平成30年基準推計のグラフがございます。緑色の上の部分が平成30年基準推計で、8万4,410人ということが示されて、前回の平成25年の基準推計では、下の青色の部分の6万6,213人ということになっております。こちらの推計につきましては、先ほど御説明いたしましたように、社人研のほう为国勢調査の結果に基づきまして推計しているものでございます。

先ほど申し上げましたように、8万4,410人というふうな、新しい国勢調査結果による推計が出ておるわけですが、実際にその計算式の中を見てみると、現状とは乖離しておるという部分がございます。その国勢調査の結果だけを見てはじき出しておりますので、複雑な計算式なんですけれども、コーホート要因法ということで積み重ねていくわけなんですけれども、それぞれで中身を見てみると、8万4,410人というのは現状とは乖離しておるということで、前回の6万6,213人ということで出た数字をもって、今回、前回9万人という展望を出しましたので、それを引き続き展望していきたいということでございます。

委員仰せのとおり社会減、自然減、続いておりますので、その辺は引き続き強化しながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
了解しました。

◎北村勝委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝委員長
よろしいですね。
それでは、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時46分